

竹原市決算特別委員会

令和7年9月18日開議

審査項目

○ 集中審査

【教育委員会関係の一般会計・特別会計】

【建設部関係の一般会計・特別会計】

(令和7年9月18日)

出席委員

氏名	出欠
山元経穂	出席
川本円	出席
松本進	出席
宇野武則	出席
吉田基	出席
道法知江	出席
大川弘雄	出席
堀越賢二	出席
今田佳男	欠席
下垣内和春	出席
蕎麦田俊夫	出席
村上まゆ子	出席
平井明道	出席

委員外議員出席者

氏名
高重洋介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職名	氏名
建設部長	岡崎太一
教育委員会教育次長	沖本太
教育委員会参事	大橋美代子
建設課長	古川芳民
都市整備課長	広近隆幸
下水道課長	藤本嗣正
総務学事課長	沖本太
総務学事課人事管理担当課長	小早川善伸
文化生涯学習課長	中原有美

午前9時57分 開会

○委員長（山元経穂君） ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、第4回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、教育委員会、建設部の集中審査に入ります。それでは、レジメに沿って、教育委員会から始めていきたいと思います。

まずは、いつもと同じように、この次第表に沿って進めて参ります。

まずは、決算書の63ページ、款の14、使用料及び手数料、この中で説明の項について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、15番、国庫支出金、この中の説明の項について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、款の16、県支出金、この中で説明の項について、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 委託金でもいいですか。

93ページ、道徳教育推進拠点地域事業委託金38万9,540円について、この委託料について、どのような効果があるのか伺います。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 道徳教育に関する質疑であったというふうに思います。回答させていただきます。大きく効果、3点ほどあります。

1点目は、この事業は国の指定事業を県が受け、それを再委託という形で、令和6年、令和7年、2カ年の計画で受けている事業でございます。そのため、加配が1名付きますので、道徳科の授業において、TTで授業を行うことができますので、そういう意味では、1人よりも2人で子供たちの豊かな心を見ていくというところで大変効果があります。

2点目です。この中で、道徳教育の中では項目というところがあって、内容項目をしっかりと養っていくというところがあるのですが、この指定事業は1つの学校ではなくて、賀茂川中学校区、つまり、中学校区すべての子供たちに関する指定事業ですので、4校が共通して郷土愛、地域を愛する心というところにピンポイントで絞って授業を行

ましたので、より高い効果があったかなというふうに思っております。

3点目です。先ほど申し上げましたように、1名の加配教員は4校を回ります。そういう意味で、道徳科の授業だけではなくて、道徳教育ですので、それぞれの学校の子供たちの実態というようなものを把握できて、今後、令和9年度から開校する賀茂川学園に向けてのグランドデザインを作成する上で、非常に効果があったと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 加配について、道徳的にしっかりと対応していくということだろうと思うのですが、今、小中学校で道徳の時間というのにはありますよね。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） はい、ございます。道徳の時間ということではなくて、道徳科として、教科として今はありますので、週1時間、小学校も中学校もございます。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、次、款、17、財産収入について、説明の項で質疑のある方はお願いいいたします。よろしいですか。

続きまして、款、18、寄附金について、質疑のある方はお願いいいたします。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 97ページの一番上、図書購入費寄附金の100万円であります
が、寄附された金額ということで、まだ、こちらのほうは図書購入のほうには至っていない
いということでよろしいでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） こちらのほうは既にもう購入をしていまして、図書
館のほうで読書ができるようになっています。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） ということで、こちらのほうの寄附金ですけれども、竹原ロータ
リークラブのほうからの寄附だというふうに思います
が、図書の内容について、お聞かせ
願えますでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 買った本の内容っていふことですか。

文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 主には児童図書を中心に購入をしているような状況になっております。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） その購入された図書に対しての読者というか、それを借りる児童たちの反応というか、そういうのがもし情報としてあれば、お聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） こちらのほうは入口付近に借りられるように設置しているような状況であります。すぐ手に取れるようなところに置かせていただいている状況ではあります。やはり、多くの方の目に止めていただくような形にはなっておりまして、具体的なところまではちょっと把握できていないのですけれども、多くの方に借りていただいているような形になっているかなと思います。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、款、19、繰入金について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、2ページ目に入ります。款、21、諸収入で説明の項で、質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、次、款、22、市債について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

ないようですので、続きまして、3ページ、歳出に入って参りたいと思います。
まずは、129ページ、項で総務管理費の企画費の部分で質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、次に、項で都市計画費、公園管理費について、質疑のある方はお願ひいたします。

蕎麦田委員。

○委員（蕎麦田俊夫君） 259ページ、バンブー体育施設管理に要する経費について、

質問をいたします。バンブー運動公園施設の修繕の予算の執行状況について、教えてください。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） バンブー体育館の予算の執行、修繕費の予算の執行状況についての質疑でございますが、こちらにつきましては、バンブー体育館の会議室等の屋根が雨漏りをしているという状況から、防水工事等を行ったというような状況になっております。

○委員長（山元経穂君） 蕎麦田委員。

○委員（蕎麦田俊夫君） バンブー施設、完成して30年以上経っておりますと、修繕要望がですね、いろいろとあろうかと思いますけれども、この6年度の当初予算で修繕需要を満たすことができているのか、答弁をお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 定期的に指定管理者の方と連携しながら、その修繕の必要性等を確認している状況ではございますが、すべてにおいて修繕ができているという状況は全体的な計画もありますので、すべてにおいて達成しているような状況ではないのですけれども、必要性に応じて協議しながら、計画的に修繕を行っているというような状況でございます。

○委員長（山元経穂君） 蕎麦田委員。

○委員（蕎麦田俊夫君） 併せて、今後のことについても説明を、今答弁をいただいたのですけれども、まだ今後、長くやっぱり使わなければならないと思っておりますので、今後の施設管理の方針について、もう少し詳しく答弁をいただけたらと思いますので、お願いいいたします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長、令和8年度の予算執行に絡めて、答弁してください。

文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 今後の施設管理の更新についてでございますが、現在、状況等を確認しているような状況でございます。令和8年度の予算については、まだ

どのような形で行うかっていうのは検討中ではございますけれども、やはり施設の供用開始から30年以上経っているっていう状況の中で、計画的な修繕というのが必要になるかと思いますので、そちらのほうは指定管理者と連携しながら、検討を進めて参りたいと思っております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、項で6、伝統的文化都市環境保存地区整備の町並み保存センター管理に要する経費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、款で教育費に入りたいと思います。項の教育総務費で、目の1番の教育委員会費について、質疑のある方はお願ひいたします。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 281ページの教育委員活動に要する経費のところ、これは教育指導費のところのICT活用の教育推進に要する経費のところに絡んでくる流用の部分なんですけど、これはここでのほうがいいんですかね。それとも、ICTのときにしましょうか。わかりました。では、結構です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

続きまして、2番、事務局費について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、教育指導費について、説明の項で質疑のある方はお願ひいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 287ページの10、ICT活用教育推進に要する経費の12、ICT支援業務委託料について、お伺いします。予算では280万円、ICT支援員さんの人件費だと思うんですけど、こちらが付いていらっしゃいましたが、執行では10万円となっております。この内容をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） この執行した10万4500円の予算につきましては、全児童生徒に配布しておりますタブレット、クロームブックの年度替わりの切り換え作業で生じる業務を株式会社リングローのほうへ委託したものでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ICT支援員さんはゼロということでよろしいですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 専門的知識を有する方の人材確保がなかなか難しくて、ICT支援員については雇用しておりません。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） では、令和8年度以降もこの280万円は計上されていくのかどうか、お伺いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） このICT支援員の業務として想定しているのが、学校で整備している様々なネットワークや機器等へのトラブル対応でございますとか、授業改善、またその他として、ホームページの修正とか教職員の業務に関する支援などが考えられると思います。トラブル対応につきましては、総務学事課の職員でございますとか、業者で対応し、授業改善については教育に精通している必要がありますので、スキルを持った教職員が中心になって、その効果を波及させていく。その他の部分については、学校のニーズに応じて対応する必要があるのですが、なかなかそこが不足していると思います。そこについては、しっかり学校からのニーズを把握しながら、他の業務を担える人材の確保を目指して、令和8年度も対応していく感じになると思っております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） なかなか、やっぱり専門的な知識が必要ですので、やはり人材確保というところは難しいのだと思うのですけれども、支援員さんがいないことで、やはり子どもたちへの教育が遅れてしまう恐れもあるので、これを広域的に考えていく、人材確保を。広域的に連携しながら、入れていくお考えはあるのか、最後にお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 基本的には募集をかけるのに、ハローワークさんとかにかけるような形になろうと思いますが、竹原市のハローワークだけじゃなくて、広域的なハローワークの活用も視野に入れながら対応して参りたいと、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 287ページの、同じくICT活用教育推進のところですけれども、こちらのほうは先ほどあったように業務委託料のみの計上となっており、他のが流用ということで、どう言うんですかね、現場というか、性質上流用して、それぞれの教材であったりとか、そういうものに流用していくことについては、全く問題があるとは思っておりませんが、どうしても決算資料として見るときに、流用ということであると、そもそも予算立てが予算の検討のときにそういうものができないのかなというふうに思っておりますが、今後もこのような形での決算書の扱いになるのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） この令和6年度に流用する案件につきましては、同じ項の中にある教材整備に要する経費の修繕料や保守委託料のほうへ流用して対応しているところでございます。この修繕料につきましては、先ほど申し上げました児童生徒に配布しているタブレットの修繕料と、あとは保守委託料としては学校に整備しているギガのネットワークのトラブル対応って言うのですかね、そういったちょっと想定外のものに対応する予算ということで、今回はそこが不足したということで流用して対応を図っているところでございます。令和8年度の予算に関しましては、その辺の状況をしっかりと把握しながら、予算計上を行って参りたいと、そのように思います。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） 教育指導費に要する経費の中の会計年度任用職員に対して、285ページです。これ、人件費でもありますアドバイザーではないかな、不登校などの支援ということだと思いますけども、人数と職歴を教えていただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） ここに関する人数のご質疑だったと思いますが、4名、吉田アドバイザー、今、大成アドバイザーになってますが、この2人が不登校支援

関係のアドバイザーになります。3人目が伊庭学校司書、そして沖野学校司書、合わせて4名となります。職歴につきましては、アドバイザー2人につきましては、元々教員の方で、吉田アドバイザーにつきましては3年目というふうになります。大成アドバイザーのほうは学校相談員としても務めておりましたので、経歴としては長い。すみません、ちょっと何年というところが把握できてないのですが、すみません。学校司書の2人につきましては、令和元年からお1人は働いてくれておりますし、もう一方は2年前だったかな、令和5年からの職歴になります。すみません、ちょっと正確なものはまた後から調べます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 要はアドバイザーということでもありますので、効果をお聞きしたいのですけれども、事業開始も令和5年度から行っております。この間、令和6年度も含めて、この効果ですね。訪問とか接見とかしていただいていると思いますけども、改善に繋がったかどうかというのをお知らせいただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 不登校支援のご質疑だったというふうに思います。効果としては多大な効果がありました。具体的に申し上げますと、令和6年度が2年目となったのですが、家庭相談が令和5年度、初年度は99回、これが令和6年度は155回ということで、大幅に増ということです。この数字が示すものとしては、先ほど改善というのがあったのですが、児童、生徒の改善はもとより、この家庭相談というのは保護者の方の不安や悩みというようなものが、かなり2年目にして出てきたかなというようなことを感じております。やはり、保護者がしんどい思いをしている。そこに寄り添った支援が子供の支援に繋がったというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） やはり時間もかかるし、コミュニケーション、信頼を築いていくにはやはりこれだけ時間がかかるのかなというふうに感じております。継続して、しっかりとご支援をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、他のところがあるのですけど、よろしいですか。

次のページ、287ページになります。機器リース料というところなのですけれども、

予算よりかなり機器リース料が減っております。予算書の概要の31ページの下のほうだったと思うのですけれども、電子黒板の更新等、特別教室、普通教室の電子黒板の更新とか整備ということだったと思います。リース期間でもあると思うのですけど、これまたずっと継続される可能性があるのかどうか。予算に比べて、決算の金額が少なかったという理由も併せて、学校用備品も併せて教えていただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 予算額に対して執行額が低い理由につきましては、当初ここは校務用パソコン、先生用のパソコンのリースを新たにする予定でしたが、リース延長してそのリース料金が安くなつたということで、執行額が低くなっているという状況でございます。今後においても、リース期間については、適切に業者と契約の中でリースする機器の償却期間等も踏まえて、しっかり確保してまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費の中の海外派遣業務についてなのですけれども、選考方法というのは令和4年度、令和5年度とずっとお聞きさせていただいていて、日本語だったり英語だったり、上位の8名だった令和4年とか、令和5年だと各学校から1名ずつ選出された。令和6年度はどのような選出方法だったでしょうかをお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 選考方法なのですが、令和5年度と同様で、選考人數あるいは日本語面接、英語面接というところは変更はございません。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

それでは、続きまして4番、就学奨励費について、質疑のある方はお願ひいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） これは久保谷さんとか中生さんとかアヲハタさん、竹原市のもあるんですけども、これ全体での利用人数を教えてください。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 具体的な数値について、把握しておりません。後で答えさせて

いただければと思います。

○委員長（山元経穂君） また、数値が出てからということで。

道法委員。

○委員（道法知江君） 同じところになります。289ページの奨学金に要する経費の中で、不用額が出ておりますけれども、これはなぜ不用額が出たのかということを、まずお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） ここについても、後程答弁させてください。すみません。

○委員長（山元経穂君） それが返ってきてからでいいですか。その他、ございませんか。ないようですので、続きまして5番、義務教育学校整備費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

ないようですので、続きまして、小学校費、項の2、小学校費に入りたいと思います。目で、1の学校管理費、2の教育振興費、ここで説明の項で質疑のある方はお願ひいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 小学校の学校運営と教材備品もちょっとあるのですけども、ページは291ページの学校運営、あとはこれが同じように次の中学校費もありますし、教材備品も関連するのですが、まずちょっと学校運営に関わってお聞きしたいと思います。決算資料にも出させていただいて、これは決算資料では21ページに先生の勤務時間の資料を出させていただいております。特に、この勤務時間に関わってお尋ねしたいのは、ここの資料の決算書21ページの下側ですか、6の市教委の働き方改革の方針、ナンバー6に働き方改革の方針があって、この目標と到達状況があるのですけども、ここの中には、（1）で児童、生徒と向き合う時間の確保、これ先生が感じる、それが80%以上ということで100%も入るのですけれども、端的に聞きたいのは、私は今、先生と子どもが向き合う時間の、これ全員の方にね、やっぱり向き合ってほしいなと。時間を確保してほしいなということで、ちょっと80%を控え目にやっているのですけども、端的に言えば100%、全員先生に向き合う時間を確保しよう思ったら、私はその先生が足りないのかなと思うの

で、率直に何人ぐらい増やせばね、この100%確保できるのかなということをちょっとお聞きしたい。

○委員長（山元経穂君） 総務学事課人事管理担当課長。

○教育委員会総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 児童と向き合う時間の確保についての質疑だというところです。100%になるためには、何人のっていったところの具体的な数値は持っておりませんが、現在、取り組んでいる内容としては、学校教師が担う業務に係る3分類に関わって、業務改善を行ったりとか、あと市の会計年度任用職員を任用することによって、教師以外でも業務ができる内容のことについて、財源確保していくといったところで取組を進めていく予定です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 具体的にやっぱり何人増やすかっていう目標がないと、具体的解決と言いますかね、それはできないと思うので、ぜひ、そこはちょっと注視して対応していただきたい。それで、この資料の分を見てみると、この先生方の勤務時間、休憩時間の問題がね、ちょっと書いてあって、先ほどの先生の増員との関係にも関わりますけれども、ちょっと気になったのは、先生方へのアンケートを出されて、資料として出されているわけですけれども、休憩時間、⑤の（2）のところに休憩時間を自由に利用できていない理由と言いますかね、これがちょっと資料としてあって、その下のところ見ると緊急な児童、生徒への対応に23%で、あとはその他の理由として71%があって、先生方の休憩が自由にできない理由ということで、気になるのは23%、児童への対応とかですね、その他の71.6%の理由についても、その他の内容というところは書いてありますけども、給食指導とか補充学習とか宿題の添削とか授業の準備とか、本来の先生の業務と言いますかね、ということではないかなと私は思って。先ほど答弁があったのは、先生を何人増やすかということで、先生の数は言われなかつたけれども、3分類に業務を分類されて対応しているよということで、前にもちょっと言ったことがありますけれども、先生方の業務がいろいろ複雑になっていて、本来先生が授業はもちろんんですけども、こういった生徒への対応とかね、先生が持つ本来の業務と、あとはそれ以外って言ったらおかしいんですけども、実際にやられているね、その本来の業務以外の分とかということで、3分類を今、先

ほど言われました。それで一応、3分類の分で特に先生方の本来業務でね、業務のところが一番ポイントだと思うのですけれども、そこの本来の業務を具体的なこの令和6年度ですね、なかなか成果が見えないのですけども、5年度から比べて6年度でこういった先生方の自由な時間の確保と言いますかね、これがその他が70%が本来の業務に関わる分だから、ちょっと気になって、その改善のためにはどういった対策を取られているのかなということをちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 今年度の改善点ですね。

総務学事課人事管理担当課長。

○教育委員会総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 休憩時間を自由利用できるようにするための令和6年度の取組という質疑だというふうに捉えました。今、結果が出ているとおりなんですけども、やはり1つは業務量の多さがありますので、3分類、業務の精選といったところと会計年度職員の増員といったところが1つあります。もう1つは、児童、生徒の対応といったところもありますので、これは例えば放課後に休憩時間を持つてくるであったりとか、中学校であれば放課後部活動があるのですけども、それを複数体制にすることによって、児童との関わりでちょっと距離がおけるといったところの対応で、休憩時間をできるだけ利用できるように、自由利用できるようについて取組を進めております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 今、その3分類の整理と対応としては会計年度職員ということがありましたので、ちょっと次の機会がありますから、その具体的な数値を把握していただきたいというふうに思います。

それで、次の質疑で教材備品が決算書では293ページに小学校があって、中学校は299ページに整備費があります。そこで、整備費の分でお尋ねしたいのは、これも決算資料の中で出させていただいているのですが、18ページの資料ですね。これは毎回同じような資料で、特に保護者負担で言えば、学級の教材費の負担のところをずっと毎回出させていただいて、私がちょっといろいろ申し上げていました義務教育の無償化の原則、負担を求める法的根拠とかありますが、原則、義務教育の無償化という原則がこの下の法律等

で明記されております。それで、それから見て、こういった負担を繰り返し求めているのですが、要するに毎回やっていますから、昨年度の決算と比較して、今年度では端的に言えば、改善点があるのかどうか。例えば、大乗小学校では増える傾向、去年から見たらちょっと増えている傾向で、大乗小学校では1,861円という学級教材費の負担になっているし、中学校では一番下の忠海学園が2,937円ということで、これが11ヶ月になれば大きな金額になりますので、その改善点が去年と比べて、改善があるのかどうかを含めて、ちょっと確認だけしておきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 改善点というところではあるとは思うのですが、これは毎年この教材費については、教育委員会のほうで確認をしております。具体的に申し上げますと、副教材、特にドリルあるいは資料集につきましては、今、大乗小学校、忠海学園のところをご指摘があったかと思うのですが、逆に安くなっている学校もあるというふうに思います。それぞれが使う教材が本当に子供たちの実態に合っているかどうか、またページ数が使い切れるものになっているかというようなところを、学校が出てきたものに対して、教育委員会が必ずチェックして、問題があるときには必ず指摘してというようなところで、効果がしっかりと発揮できるようにというところで方策を講じております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 今、副教材と言われましたから、前に繰り返しの質疑の経過を見ると、やっぱり教材に準じるといいますか、準ずる副教材ということで、それがなかったら授業ができないということもこれまで経過でやってきました。ですから、私も副教材で義務教育の教科書の無償化という、そこに準ずるのではないかというのは繰り返し指摘して、今、改善の具体的なものを言ったのだけども、確かにいろいろ少ない金額のところも、減っているところの金額というのを言わされましたけれども、私1つは大乗の例で、ちょっと1,861円、前年度比は200円ぐらい、これ1月でちょうど増えているので、それを年間にすれば負担の割合が大きいということで1つの例を示しました。ぜひ、教育委員会としてね、こういった先ほど繰り返しになるかもしれないが、こういった負担のある実

態ですよね、これを私が見るのは繰り返し聞いているのは義務教育に準ずるから無償化と言いますかね、負担をゼロにするという考えがやっぱり必要ではないかということで、繰り返し質問しているのですが、そういったところに近づけると言いますかね、負担をゼロに近づける、そのためのいろいろ教育委員会としての考え方、取組があればちょっとお聞きしたい。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 毎年、松本委員さんのはうからは教材整備に関する保護者負担の軽減について、ご指摘等をいただいておりますが、確かにこの教材、教育だけに限らず、市民の皆様に負担していただく金額っていうものはそれぞれあると思います。その教育に係るこの教材費の負担軽減に関しては、やはり確かに負担軽減をすれば、まず市民の経済的、家計の軽減ということにも繋がりますので、そういった意味では効果はあろうと思いますが、そこにはやっぱり大きな予算が伴いますので、そういった全体のことも含めて、そこは検討して判断する必要があるとそのように考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

まず、村上委員からいきましょう。答弁漏れについては、小学校費が終わってから。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 293ページの4番、施設整備に要する経費についてお伺いします。こちら予算では4,500万円ほど計上されていまして、執行が4,250万円となっています。こちら、250万円ほどちょっと執行されてない部分があるので、理由についてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） こちらの予算については、小学校の特別教室に対する空調機整備の予算でございます。執行額が予算に対して低いっていう部分につきましては、これは入札による減というものでございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 特別教室っていうことですけど、その他の施設整備についてはどういった経費で使われていますか。

○委員長（山元経穂君） もう少し具体的に質疑を。

○委員（村上まゆ子君） カーテンだったりとか、そういったところがやっぱりぼろぼろで、保護者からもやっぱり環境の整備をしてほしいっていうご相談もいただいてまして、こういったちょっと余ったところがあるのだったら、ちょっと流用できないのかと思いまして質疑しました。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） こちらの予算につきましては、小学校空調設備に係る予算については、令和5年度の12月議会で国の交付金、5年度の交付金を活用して整備する予算と令和6年度の当初予算と両方、二本立てで予算計上しておりました。結果として、令和5年度の国の補正予算を活用した予算を使って、この度特別教室の空調機整備を行ったものでございます。これについては繰り越した予算でございますので、そもそもちょっと流用の対象となる予算ではないということをご答弁申し上げたいと思います。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

村上委員、質疑は十分にされて構わないのですが、一応項目があつてあるか、ないかだけの確認はよろしくお願ひいたします。

他に、小学校費について、質疑のある方は。

道法委員。

○委員（道法知江君） 293ページになります。プールの維持管理業務の委託料が27万9,000円になっています。これ、決算ごとに毎回繰り返し議員のほうから質疑があると思います。もう数年にわたってプールの利用の状況とか、あるいは統廃合もありますので、しっかりと検討していく内容ではないかなと思うのですけども、ずっとなかなか改善されていない。それを改善するにあたっては、子どもたちをどのように例えれば民間のプールのところに運ぶかということの検討が一番難しいというふうに言われております。現実的にも夏の暑い35度っていうような状況の中で、プールの指導というのも大変厳しいですし、業務も教員たちの負担軽減ということにもなると思うしますし、一番大事なのはこの瀬戸内海に住んでいる子どもたちにとって、水泳、泳ぎができるっていうことの教育ができないっていう状態が長く続いているのではないかと思うのですけれども、このこ

とについて、今後しっかりと検討していくというお考えがあるかどうか、次年度にですね。お願いしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校の水泳授業の民間施設の活用ということでございますが、民間プールを利用した水泳授業については、先ほど議員がおっしゃられましたように学校教職員の働き方改革を推進する観点でございますとか、専門性の高い水泳指導が受けられるなど、多くのメリットがあると考えておりますが、一方で学校から民間プールに移動するための経費、また民間プールの使用やインストラクターによる水泳指導の経費など、コスト面が課題になってくると、そのように考えております。今後においては、例えば老朽化が進んでいる各学校のプールで大きな改修が必要となった場合に、そういったことを契機として、民間プールを利用した水泳授業に切り換えていくっていうことは考えられるかなと思っておりますが、令和8年度にすぐそういった対応をするのかって言ったら、今のところはそういった方向では考えておりません。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） もう、7、8年前からずっとこういう毎回ですね、どなたかが変わって、繰り返し質疑されている内容だと思います。他の近隣市町でも民間を使って活用されたりとか、市営プールがあるような島根のほうとかは、そういったところで活用しているっていうところの現場とか、そういった研究、近隣市町の活用事例を研究されているかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） この度、福山市のほうでこの水泳授業を民間委託するっていうような新聞記事等も出まして、ます福山市のほうへその状況とかをお聞きしたりして、今後の本市の水泳授業の対応について、その検討材料にしているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 最後になりますけれども、それでなくとも運動ということが非常に近代、今の子どもたちにとって足りていないっていう現実もありますので、瀬戸内海の学校を管理されている竹原市にとっても、やはり運動というのは非常に今後の学力を伸ば

すことにも大いに活用できるのではないかなどと思いますので、しっかり腰を据えてご検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

その他、小学校費で質疑はございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 293ページの施設整備に要する経費ですが、これは小学校の職員室のエアコン等の空調設備の更新と特別室についてでございます。しかしながら、昨今、大変暑くて熱中症対策として、やはり体育館とかというところへも空調設備を実施する検討をしたらしいのではないかと思いますけれども、国の考えはどのようにになってくるかということで大変難しいとは思いますけれども、できたら多額の予算が要るので、国のはうへそういうことの要請なりを国のはうで対応してくれとかというようなことを今後考えていただけるかどうかについて、お伺いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校体育館への空調設備に対する国の支援ということでございますが、国においても、この今、日本の平均気温が非常に上がっており、体育科等の授業にいろんな影響を及ぼしていたり、学校体育館が災害時等の避難所になることを踏まえますと、空調機設備の必要性、重要性は高いということで財政支援策として新たな交付金を整備するとか、交付金の裏にはまる起債について、そういう地方財政措置が強化されたりとか、そういったのが令和6年から15年の10年間にかけて強化されるというような形となっております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、先ほどの289ページ、就学奨励費のところで大川委員と道法委員の質疑の回答をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長（沖本太君） 大変申し訳ございませんでした。奨学生の人数でございます。まず、アヲハタ奨学金基金から奨学金の給付を受けている生徒が2人、久保谷奨学金基金または中国生コンクリート奨学金基金で貸付を受けている生徒が各1人ずつということで

全体で4人となっております。それと不用額でございますが、こちらの予算がこの奨学金の審査会の委員報酬と、この基金を活用した運用益をこの予算を通して基金に積み立てるというものを、そういった関連予算でございます。不用額が出ている理由としては、その繰出金、基金の運用益の部分については、想定としてかなり余裕を持って予算を組んでいるというようなところがありますので、そういった意味でここで不用額が生じていると、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 思ったより少ないなという、最近ずっとこんな感じですけども、だんだん減ってきてますよね。生徒が減ってきてているのもあると思うのですけども、このニーズに対して、どのような、これがだんだん少なくなってくるのが普通なのか、もつとこう、やり方によっては増えるのかっていう、そういうニーズ把握みたいなものはされていますか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） ニーズ把握は現実的にしておりますが、このアヲハタ奨学金基金については給付型の基金で、中国生コンと久保谷については貸付金ということで、これが月額3万円となっております。全体的に生活に要する経費、いろんなものが物価上昇している中で、その金額が全然変わっておりませんので、そこら辺の金額については、アヲハタさんとも話をしたりして、今後ニーズに対応していくことが必要かなというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） まず、僕が学生時代にあったのかどうかわからないんですけども、その周知ができているかどうかっていう部分はどうなのでしょうか。どういった周知の方法をされていますか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 周知の方法に関しては、ホームページとか広報紙とかを通じて周知しているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 高校2つしかないので、そこに出向いてでもね、せっかくこのありがたいものがあって、一昨日も言いましたけど、運用できるぐらいの額があるのですよ。寄附していただいているのでしょう。これを十分に活用して、子どもたちの未来に向けて、大学に行きたい人が行けるということでやっているので、皆にこういうのがありますよと。ルールがありますけどね、全員がもらえるわけじゃないですけれども、使えるわけじゃないですけども、そのルールがあって、可能性のある人もいるわけですから、今、国のほうもあるので、そっちのほうでの人は多いみたいですけれども、今、言われた額のことも相談しながら、そして、今Uターン、大学を出てUターンされたら返さなくていいとかね、よいシステムもできてきたので、ぜひ、もっともっと周知をしていただきて、大学を卒業したら帰ってきたいと思えるような、返さなくていいのですから。そうしたら、額が大きかったらメリットはあると思いますよ。その辺をぜひ、検討していただきたいと思いますがいかがですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） Uターン促進のための償還免除に関しては、貸付を行うときにしっかり説明もさせていただいているし、貸付を受けている生徒の卒業前に、こういう制度があるよっていうのを改めて周知している、個別に通知をして周知をしているところでございます。いずれにしましても、委員がご指摘のとおり、これは周知が重要だと考えておりますので、今後そこの充実を図って、進学を目指す子供たちをしっかり支援ができるように取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 大川委員のお話を聞きながら、重なることもあるかと思うのですけれども、もしかしたら、この不用額っていうのは応募者が少なかったのかなあとか、辞退者が出たのかなという思いで聞かせていただいていたのですけども、要はこの制度がありながら、十分に周知されているかどうかっていうことも非常に大事ではないかなと思います。それは今、物価高で学費だけではなく、進学に要する経費が非常に高い、いろいろな様々な学用品ですよね。高いってこともあるので、本当に必要な人がこの制度を使っているかどうかっていうことが、懸念をしないといけないなという思いだったので

すけども、先ほど答弁いただいたように、やはり返済額をどうするかってことはしっかり検討していただきたいなと思います。それは、日本奨学金の希望21ですかね、あれも返済しなくてもいいとか、そういうものも出てきておりますので、そちらを活用する方もいらっしゃるとは思いますけれども、せっかくある、これだけ優良企業の方々が応援してくださっているようなことでもあるので、次の方たちにつなぐための奨学金制度ではないかなと思いますので、そういうことを考えると、やはり返済額っていうのはしっかり検討していただくということと、あと本来使えるべきものなんだっていうのをしっかり必要な方に届くようなことをもう一度、再度検討していただきたいなと思います。資格とか審査とか、そういう内容もですね、含めて、検討していただければと思うのですけど、その件について、いかがでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） まず、奨学金について、償還額っていうか、貸付額のことだと思いますが、先ほど大川委員への答弁と重なる部分があるのですが、その本当に貸付額の必要な額、アヲハタの奨学金で言えば、給付する額が3万円が今適当なのかどうなかつていうところも踏まえて、そこはしっかり検討して参りたいと考えております。周知についても、しっかり周知を図っていこうと考えております。奨学金の制度については、教育委員会のアヲハタ奨学金基金、久保谷、中国生コンクリートの奨学基金の貸付以外にも、企画政策課のほうでUターン促進のための奨学金制度が令和7年度から予算化もされているところでございますので、そういったところも含めて、しっかりそれを運用しながら、本市に帰っていただく人も増やす目的も込めて、しっかり運用を図って参りたいとそのように考えております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 返済額も検討していただきたい。返済していく額も検討していくだきたいと。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 返済については、貸付期間、貸付額に対して、何年間で償還するっていうのは、基金の要綱の中で決まっておりますので、より長くすれば返済額が少な

くなったりするっていうこともありますので、今、委員からのご意見も踏まえて、検討してまいりたいと考えます。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

それでは、進行表の4ページで、項の3、中学校費について、1、学校管理費、2、教育振興費、中学校費について、説明の項にあるところで質疑のある方はお願いたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 301ページの教育研究会に要する経費について伺います。当初予算では、教育研究大会を実施するということで39万1,000円計上されておりますが、実際には費用弁償の1,200円ぐらいしか使っていらっしゃらないということですが、これは実際に研究大会は実施されてないということでおろしいのか伺います。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 教育研究というところで、ここで言うのは公開研究会、つまり、外部の方に来ていただいて授業を公開していくということであると思いますが、令和6年度、中学校においては実施しておりません。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 予算でやるということになっているものをやっていただくというのが私達は基本だと思っているわけですが、研究大会というものはやはり教職員さんの研究ということで、教職員の指導に大変役立つものだと思っております。ということは、やはり継続してやっていらっしゃるのだと思いますが、今後この研究大会をどのように考えて実施されるのかについてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 教育研究会というところで公開はしておりませんが、各学校において校内研修というところで、教師、教員のスキルアップというところはやっているところです。この公開研究会を行うにあたっては、県の指定事業、あるいは様々な教科の県大会、こういうものが隔年、あるいは3年に1回ぐらい竹原に回ってきますので、そういうときのためにここは確保しているというようなところもございます。大きい公開するような研究会、令和6年度はございませんでしたが、本日は関係ないかもなんです

が、今年度はかなりの県大会がきておりますので、そういう意味で大きい研究大会をしつかりしながら、教員のスキルアップをしていくと同時に、日々の教育研究というところも継続して参りたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、項の5、社会教育費、目の1、社会教育総務費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、3、図書館費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、5、文化財保護費について、質疑のある方はお願ひいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 309ページの3、文化財保存事業に要する経費の中の14、施設補修工事についてお伺いします。こちらは、森川住宅の離れ座敷の改修だったと思うのですけれども、当初予算が5, 600万円だったのに対し、4, 300万円となった理由をお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 森川家住宅の修理事業5, 600万円から減額されたっていうところに対しての質疑であろうかと思います。こちらにつきましては、令和5年度から離れ座敷の修理を行っているところでございますが、令和6年度に5年度に引き続き、修理工事を行っていたところ、修理時の調査により、大正時代のコンクリートの基礎が発見されたということで工事の見直しが必要になったことから、一旦工事を中断したというところで減額になったというような状況になっております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 工事の中断はいつぐらいまでなのかをお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 見直しを行う期間なので、令和6年度10月以降から見直しを行っているような状況ではあるのですけれども、令和7年の9月にまた改めて見直しをされた契約を締結しましたので、今後、改めての工事が始まるような形となって

いるような状況です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ちょっと延びたっていうことなのですが、工事期間自体はいつぐらいまで延びるのか、最後にお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 工事期間についてのご質疑だったと思います。そちらにつきましては、当初令和8年度までという予定にしておりましたけれども、先ほどのような状況から令和9年度までということで、そのような見通しを立てているような状況です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、7番、美術館費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、目の8、文化振興費について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、項の6、保健体育費で目の1、保健体育総務費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、2番、体育施設費について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、3番、学校給食費について、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 学校給食運営に要する経費の18番、学校給食費の負担軽減補助金の事業効果についてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） この補助金の事業効果でございますが、この補助金を充当しているものについては、保護者が負担する学校給食費については、基本的には学校給食法で定められているとおり、食材料費に当たるもの保護者に負担していただくということとなつておりますが、この食材料費については物価高騰ということで、非常に高騰していて、その状況もあって、令和5年度に児童も生徒も25円ずつ引き上げているところでございます。この引き上げ分の25円について、この補助金を充当しているということで、保護

者負担の軽減が一部ではございますが、図られている。それが効果と考えております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 今、次長が言われたように、現在も物価高騰しているという状況でございますが、令和8年度以降もこういう今の軽減補助金というのは考えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 令和5年度に食材料費の高騰によって引き上げたっていう状況がさらに高騰が続き、悪化しているっていうのは、米の価格が特に顕著な部分もあって、新聞報道とかによると、JAが生産者から買い取るときの価格が大体去年の1.6倍になっているというような報道とかもあって、そこら辺が給食費に対する影響になってこようかと思っております。これまで対応してきたこの補助金の財源については、国が講じている物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金を充当して対応しているところでございますが、今後、国において、そういう付交付金が措置されるのかどうかというところも踏まえて、令和8年度は検討して参りたいと、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、ページ数で5、貸付資金特別会計に入りたいと思います。

皆様にお伺いしますが、貸付資金特別会計歳入歳出一括で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） では、貸付資金特別会計歳入歳出一括で質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 申し訳ありません。先ほど、道法委員さんからのご回答で司書の職歴というところが正式にわかりましたので、お伝えさせていただきます。2人おりますが、1人目が平成31年度からの雇用、2人目が令和4年度からの雇用ということになります。以上です。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） ごめんなさい、聞き方が悪かったのですけども、以前の職歴。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 学校司書につきましては、教員ではありません。司書の免許は持っています。学校教員ではないです。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

それでは、以上をもって、教育委員会の集中審査を終了いたします。

説明員入れ替えのため、11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時 4分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、議事を再開いたします。

続きまして、建設部の集中審査を行います。まずは、こちらの次第表によって進めて参ります。

まずは、決算書55ページ、款の2、地方譲与税について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、款13、分担金及び負担金について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、款14、使用料及び手数料について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、款15、国庫支出金について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、2ページ目に入りまして、款16、県支出金について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、款17、財産収入と併せて、款19、繰入金、この2つの款の中で質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、款21、諸収入について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、2ページと3ページに跨りますが、款22、市債について、質疑のある方はお願ひいたします。

では、歳入を終えて、歳出に入っていきたいと思います。

225ページ、次第書の4ページから、決算書は225ページです。項で1、農業費に

について、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 農業用施設整備に要する経費についてお伺いします。修繕料として156万9,700円かかっておりますが、この事業実績についてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 建設課長。

○建設課長（古川芳民君） 農地費の修繕料についての質疑です。修繕料につきましては、農業の維持と経営の安定を図る目的で農業施設の修繕、補修という形で支出しております、こちらについては、農道1件、水路4件の修繕5件を支出しております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 農業用施設、農道にしろ、農業用水路にしろ、農地にしろ、農業者も少なくなっているという状況の中で、農道とか水路については負担金が10%ということなのですが、その負担金が農業者が減ってくると負担金が上がるという状況がございますので、農道も水路も今現在10%だと思うのですが、それを少しでも減額していただくということについて、8年度以降、そのようなことを考えていただけるかどうかについてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 建設課長。

○建設課長（古川芳民君） 修繕料の分担金のご質疑でございますけども、ご指摘のように農業従事者が減少傾向というのと、やっぱり耕作放棄地が増えているというところで受益者が減っているというところでは、受益者に応じて受益者の分担金が変わってくるというところでは、数少ない農業従事者の方にどんどんしづ寄せがいっているというか、農業従事者の方の負担がちょっとずつ増えているという状況は確かにあろうかと思います。また、耕作放棄地が増えているところでは農地を維持していくという労力の負担面でも負担は多分あるのだろうと思います。その状況の中で、一応分担金条例というところで10%という分担金をいただいておりますけども、この辺は課題としては全国的な、全県的な課題ではあろうかと思います。その辺を調べて、地域の状況も勘案しまして、今後ちょっと検討していきたいというふうに思います。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、次、項の2、林業費について、質疑のある方はお願ひいたします。
ございませんか。

続きまして、3番、水産業費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、項の商工費、商工総務費で説明の項にあるところ以外で質疑のある方はお願ひいたします。工業団地に要する経費で。よろしいですか。

続きまして、土木費、項で土木管理費、土木総務費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、2番、道路橋梁費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、3番、項で河川費、河川総務費について、説明の項で記されているところで質疑のある方はお願ひいたします。

道法委員。

○委員（道法知江君） 253ページなんですけれども、特定都市河川、5番になります。これ、新設改良工事なのか、物件補償500万円ということだったと思うのです。物件補償はもう既に終わられたっていう感覚でよろしいですか。

○委員長（山元経穂君） 建設課長。

○建設課長（古川芳民君） 特定都市河川においても物件補償費というところの内容はないというか、物件補償は今のところないという状態ですね。工事費と測量委託費ということで、新設改良工事費として調整池の工事費を計上させていただいていると。物件移転補償ではないです。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、河川総務費でございませんか。

続きまして、次第書の5ページ、項で港湾費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、項の都市計画費で、まず1番の都市計画総務費について、説明のところに記載されている中で質疑のある方はお願ひいたします。

斎麦田委員。

○委員（蕎麦田俊夫君） 259ページ、上段の18番、空き家対策補助金についてお尋ねいたします。空き家対策費、この予算の執行内容についてお伺いをいたします。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） 空き家対策補助金に対するご質疑でございます。空き家対策の補助金につきましては3種類ありますと、1つが空き家の有効活用を図って定住を促進するということの改修費の補助となっております。昨年度1件となっております。それから2つ目ですが、老朽化した危険な空き家の除却補助ということで、こちらのほうは昨年度5件となっております。それから3つ目ですが、空き家の流通を促進するために支障となります仏壇等家財の処分、こういったものが流通の阻害要因となっておりますので、こちらのほうの処分費の補助ということで、昨年度の実績は4件となっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 蕎麦田委員。

○委員（蕎麦田俊夫君） 予算は空き家対策補助費、6年度予算700万円が付いておりまして、執行額が248万円ということで、予算と執行の乖離が大きいんですけれども、この理由について、何か考えておられることがありましたらお願ひいたします。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） こちらのほうは確かに予算の額に対して、執行額がかなり少ないとということで、こちら、住民のほうからの申請を受けて初めて予算が執行できるということで、なかなかコントロールが難しいわけですが、こちらのほうの対策としまして、改修補助につきましては空き家バンクで購入して、その住宅を改修するというふうな流れが多いということで、移住者にとって魅力的な空き家であります、海が見えたり、畑が付いている、そういった住宅の空き家の所有者に対して、バンクへの登録を促したりしているところであります。それから、危険な空き家の除却について、除却補助についてですが、こちらもなかなか予算どおりの申請がないということで、令和6年度、それから今年度におきましても、より活用されるようにということで、補助率でありますとか、補助上限の制度拡充を行った他、制度が活用されやすいようにということで、代理受納制度、こういった工夫をしているところでして、まだ件数が上がっておりませんので、今後も十

分に周知と啓発等に努めて参りたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 蕎麦田委員。

○委員（蕎麦田俊夫君） 空き家対策についての関心は市民の関心も高いですし、大変心配をされている市民も多数おりまして、この執行内容があまりにも私としては少ないと思っております。今年度は執行に向けて取り組むということありますけれども、まだまだ執行状況が悪いと思いますので、先ほどちょっと説明をいただきましたけれども、より一層の取組が必要かと思っておりますので、そのことに対する答弁を求めます。

○委員長（山元経穂君） 制度の周知といったところでどうでしょうか。

都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） 確かに、いずれの補助につきましてもなかなか活用されていない。これ、昨年度に限ったことではないのですけど、そういったことで空き家に対する所有者の意識を啓発するということが非常に重要でありますので、最近、この令和5年度以降、関心を持っていただく、所有者の管理意識を高めていくということで終活講座等も行っておりまして、かなり反響もありますので、今後も引き続き制度が活用されるよう、補助制度の内容等についても十分にいろんな媒体を活用しまして、周知を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 蕎麦田議員。

○委員（蕎麦田俊夫君） 同じく18番で耐震改修促進事業費補助金について、お伺いをさせていただきます。これも同様に対策費の執行状況を教えてください。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） 耐震改修に関する補助金の執行状況についてですが、昨年度につきましては木造住宅の耐震診断が2件、それから改修、建替、除却、こういった補助も予算計上しておりましたが、昨年度については申請はございませんでした。それから、緊急輸送道路ありますとか、通学路に面した危険なブロック塀の除却費ということで令和4年度から補助を設けておりまして、こちらの除却補助のほうが昨年度4件となっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 蕎麦田委員。

○委員（蕎麦田俊夫君） この耐震改修促進補助金も予算は222万円付いております。執行額が58万500円、これは空き家対策補助金以上に予算と執行額の乖離がありますので、これについての理由について、答弁を求めます。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） こちらが耐震改修に関する補助金のほうの伸び悩みの原因として考えておりますのが、旧耐震住宅ということで昭和56年以前ということが目安となっておりますけど、こういった住宅に住まわれている方がかなり高齢となっていること、それから、実際に耐震診断をされた方がすべて改修までたどり着いてないというのが、結果がかなり耐震基準に近いような数値が出た場合にそれ以上の負担になりますので、改修をされるに至らなかったというふうなことも考えております。それから、耐震改修費用が高額であるというふうなことで、かなり補助を行った上でも追い銭と言いますか、自己負担が生じるということで、こういったことが原因ではなかろうかというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 蕎麦田委員。

○委員（蕎麦田俊夫君） これも地震耐震改修もいろいろ地震もありますし、急がなければならぬものと思っております。予算に対して、執行額が非常に少ないとありますので、強い決意を持って担当課としても対応していただきたいと思っております。今後の執行率の向上に向けての何か取組を考えておられるかどうか、答弁を求めます。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長、わかりやすく答弁をお願いいたします。

○都市整備課長（広近隆幸君） こちらのほう、この辺りでも南海トラフの巨大地震の影響があるということで最近改正されて、今後30年以内に80%の確率で発生するというふうな予想に変わっております。そういったことで、この耐震改修補助、現在、執行状況は低いわけですが、こういった危険性があること、耐震の改修の必要があるということ、それから危険な家屋を事前に除却することによって避難路の閉塞の防止効果、こういったことも見込まれますので、そういったことの周知を図った上で、しっかり補助が活用されるようにいろんな機会、媒体を通じて周知とか啓発に努めて参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 257ページ、一般事務に要する経費の12番、統合型G I S構築委託料2, 317万4, 800円、これを委託することによって、どのような事業効果があるのかについてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） こちらのほう、行政のDXの推進ということでご覧になられたかと思うんですが、竹原マップということで市のホームページのほうにも公表しております。こちら、府内型と公開型ということで、行政情報、これまで各課が所管していた行政情報、それぞれの地図データにそれがシステムで管理をしていたということになるのですが、こういったものを統一しまして、府内統一した基盤となる地図に様々な行政情報を一括管理するということで、府内では横断的なデータ共有を可能にしたというふうなこととなっております。これの一部を公開するということで一般の住民、あるいは事業者の方も閲覧等が可能になるというふうなことで、ご質問のこのG I Sのメリットということですが、2つあります。まず行政側のメリットとしましては、これまですべて窓口とか、電話とかでこういった形で対応していたのですが、そういったものを公開することで住民が自宅とか、あるいは企業、会社のほうでご覧いただけるということで、職員にとってはそういった窓口とか、電話での事務負担の軽減に繋がっているということです。それから、住民、事業者側のメリットとしましては、市役所に出向くことなく、24時間いつでも必要な情報が閲覧できるというふうなことで、そういった2つのメリットがあると考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、次、目の2番、公園管理費について、質疑のある方はお願いいいたします。

ないようですので、次は目で、3番、街路事業費、4番、駐輪場管理費、5番、土地区画整理費、6番、公共下水道事業費、7番、下水路費を一括で質疑のある方はお願いいいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 263ページの土地区画整理事業、1億3,000万円強が決算処理されております。この新開土地区画整理事業についての資料も35ページ、36ページに出していただいて、36ページの下に事業の進捗状況も今91%ということで紹介があります。それで今、残りの方がいろいろちょっと合意形成がいるのだと思いますけども、この残りの地権者ですかね、あと残りの対応する必要がある地権者は何人おられて、その見通しといいますかね、そのネックになっているのはどこなのかを含めて、お尋ねしておきたい。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） 区画整理事業の地権者のうちの残人数ということのご質疑ですが、全体で349名の地権者の方がいらっしゃいます。そのうち、令和5年度末で35人いらっしゃいましたが、令和6年度中に7名の方の仮換地の使用収益する、開始するなどをして減少しておりますと、現在28名というふうになっております。こちらの方につきましてもすべての方が反対をしているというわけではなく、工事の関係上、まだそこに着手ができないというふうなことがあります。反対されている方の主な理由といたしましては、区画整理事業特有なことになるのですが、面積が減る、減歩があるというふうなこと。それから高齢者に多いのですが、移転することに対する不安がある。それから、賛成はするのだけども、実際に補償費を出してみると、思った金額でないということで了承がいただけない方。そういう主な理由としてはそんな感じとなっております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） ぜひ、合意形成、手間がいるかもわかりませんが、合意形成には努めていただきたいということと、あと次の質疑、この資料で見ますと最終年度、6回目の事業計画変更があって、2029年の終了予定で、その時の事業費が51億円という巨額な事業費になっております。そこの中の市の負担も資料にもありますけれども、竹原市の予算規模が一般会計で190億円ぐらいから見ると、やっぱりこの51億円というのは年数もかかっていますけれども、やっぱり巨額な投資であることは間違いないと思うのですね。それで、前にこの事業効果を聞いた場合に、その区域内での住宅とか商売人とかいう、人口とかね、答弁があるのですけども、私は気になるのはこの竹原市全体でやっぱりこれ

だけの巨額投資ですから、そこだけの見方ではなくて、竹原市全体での大きな事業の位置付けがあると思うのですね。それに比べて、やっぱり竹原市の、この区域のところは確かに農地から住宅地になるわけですから、その住宅地が増える、人が増えるというのはわかるのですけども、51億円っていうのは全体の予算の投資、竹原市全体で見たら大きなお金だから、竹原市全体で見ての事業効果というんですかね、これを市としてどう認識されてるのかなということをもう一度やっぱり確認してみたい。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 土地区画整理事業の全体の効果につきましてのご質疑でございますが、土地区画整理事業は先ほど言った、まず事業区域内の区画を整理することによって、区画の利便性向上を図ることによって、土地の利活用を進めるということが主な事業となっております。そのため、主な効果といたしましては、どうしても区域内でのまず事業効果というところがどうしても一番になってしまいます。その上で、その周辺の土地におきましても、やはり今回いろんな建物というか、いわゆるスーパーであるだとか、そういういった店舗等も建っているという事実もございますので、そういういたところの利便性というところは大きく向上したというふうに考えておりまして、なかなかそれを全体としての数値等で表すっていうところは区画以外のところは難しいのですが、そういういた意味では一定の効果があったものというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、6番の伝統的・文化都市環境保存地区整備費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、7番の住宅費について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、8番の用悪水路費について、質疑のある方はお願ひいたします。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 273ページの樋門維持管理に要する経費の10番、修繕費、こちらが予算から約83万円の減となっているその理由をお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 建設課長。

○建設課長（古川芳民君） 樋門維持管理費に要する修繕費が80万円ほどということで

のご質疑でございます。需用費、修繕料については、監視カメラなどの施設修繕が7件で250万円ほど支出しているところでございます。費用について、若干見積もりとか、入札によって、これだけの額が出ているということと、臨時債も含めていろんな今、多様な予算を活用しているというところもありますので、財源の少しでも有利なところというところでの単独費を少しでもというところでこれだけの予算が不用額となっているというところでございます。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 様々な努力による減ということで理解をしますが、これ、適切な維持管理によって修繕費の減が図られたという側面はないでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 建設課長。

○建設課長（古川芳民君） おっしゃるとおりですね、様々な取組、財源も含めてということと、機械の長寿命化とかというような取組も含める中で、少しでも耐用年数を高めていく、あるいは消耗品費を抑えていくというような取組の効果も出てきているところもあるかと思います。以上です。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） どの事業においても長寿命化ということで言われておりますので、今後も物、人、両面、やはり1歩先、2歩先を読んでですね、この修繕費の圧縮、維持管理費の圧縮というところに努力をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。他に、用悪水路費で質疑のある方はいらっしゃいませんか。

続きまして、9番、急傾斜地崩壊事業費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、10番、交通安全対策費について、交通安全対策整備費について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、11番、災害復旧費、災害復旧費全般で質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

ないようですので、6ページの特別会計に入りたいと思います。

皆様にお諮りしたいのですが、港湾事業特別会計歳入歳出一括で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ありがとうございます。ないので、港湾事業特別会計歳入歳出一括で質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

では、これで建設部の審査を終了いたしました。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

○委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、下水道事業会計に移ります。資料は別冊の下水道事業会計決算書、こちらをご覧ください。下水道事業に関しては、歳入歳出一括にて行いますので、ページ数を述べてから質疑をお願いいたします。それでは、質疑のある方はお願ひいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） まず、決算書の4、5ページになろうかと思うのですが、営業収益に関わってお尋ねしておきたいというふうに思います。決算年度で8月に20%の使用料が値上げされたということで、1つは20%に伴う使用料金の増益と言いますかね、それがいくらになっているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 下水道課長。

○下水道課長（藤本嗣正君） 今回の20%の増額に伴います増益分ということになりますと、ちょっと差分を出さないとわかりませんので、申し訳ないのですが、出ないということになってしまいます。申し訳ございません。一応、昨年度といたしましては使用料としては調定件数、接続件数も増えましたし、有収水量、水のほうも約2万2000トンですか、は増えております。ということで約668万円ほどの増額というようなことは答えられるのですが、申し訳ございません。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） それから、決算書の4、5ページなのですから、不用額が600

万円強ですかね、これが決算書の同じ4、5ページなのですが、ありますけども、これはどういった理由で不用額になっているのかをお尋ねしたい。

○委員長（山元経穂君） 下水道課長。

○下水道課長（藤本嗣正君） 今の不用額の件でございます。不用額につきましては、雨水負担金というのは公費負担分で認められておりまして、それを入れていただいているのですが、そちらのほうの人事費が人事異動に伴いまして増減があったというのが主な理由であります。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 次は決算書の14ページの（2）に経営指標に関する事項があって、その下のほうに経営指標の推移というのがあって、6項目あるんですけども、この経営指標の推移の中で上から2段目の経費回収率、これが決算年度では61.9%に、この説明があります。それで、1つは前年度で見たら64.3%が令和5年ですから、それから見たら2.4ポイントも減っているよというふうにありますけれども、1つは2ポイント減ったその理由と言いますかね、これをちょっとお尋ねして、その対策はどうされるのかということをお聞きしたいです。

○委員長（山元経穂君） 下水道課長。

○下水道課長（藤本嗣正君） 経費回収率の減の要因ということでございます。経費回収につきましては、使用料で維持管理をどれぐらい賄えているかというような指標になりますので、使用料で維持管理費がイコールになれば100%ということになります。今回、減っている理由といたしましては、使用料は上がっているのですが、維持管理費のほうが増加しているということになります。維持管理費の增加分ということでいきますと、修繕料のほうが若干多くかかっているということでの減となっております。今後、ストックマネジメントという計画でいろんなものを修理、直していきますので、そちらのほうで対応しながら、こちらの一般での単市でやる修繕を減らしながら対応していきたいと。あとは、もう内部経費の削減というようなことで経費回収率を向上させていきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） そこの関連で経費回収率が今、下がっているということをお尋ねし

たのですが、この説明、上の中ほどですかね、使用料、水道使用料水準の妥当性を示す経費回収率という説明が中ほどあって、2. 4 ポイント下がっているよということの説明と同時に、お尋ねしたいのはこれが本来、事業に必要な費用を下水道使用料で賄えている、賄えているとすれば 100% ということで大分下がっているわけですけど、今の 61% から例えばこの 100% 賄えるようにした場合、料金がどれだけ変わるのがなっていうのが試算があればちょっと教えていただきたい。

○委員長（山元経穂君） 答えられますか。

下水道課長。

○下水道課長（藤本嗣正君） 経費回収率が 100% というところでまだ試算のほうはしていませんが、申し訳ございません。100% に向けていくとなるとですね、かなりの経費を回収するということで、まずは面整備をとにかく早期にやって、接続を向上させることと、あとは維持管理費というところの削減をやっていくというところで考えております。

○委員（松本進君） 使用料の影響を聞きたかったのですが。

○委員長（山元経穂君） 難しいと思います。単純に回収しても経費がかかったら同じなので。その他、ございませんか。

ないようですので、以上で下水道会計の集中審査を終了いたします。

次回は、22日月曜日 10 時から総括審査を行いますので、各委員におかれましては、質疑の準備をお願いいたします。

審査方法について、再度確認をいたします。1、一般、特別、企業会計を一括、1日間の枠の中で行う。2、事前通告方式、通告提出日は明日 9 月 19 日 12 時までといたします。3 番目、若い期の委員順に進めて参ります。4、通告の質疑項目ごとに 3 回、時間は 1 時間、答弁を含みます。よろしいでしょうか。

以上で、第 4 回決算特別委員会を散会いたします。

ありがとうございました。お疲れ様でした。

午前 11 時 53 分 散会